（別記）

令和８年度日高町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、温暖な気候と肥沃な土地を生かし、古くから農業を基幹産業として発展し、現在、水稲を中心に野菜、花き・花木、果樹等を組み合わせた複合経営が行われており、水稲は、原谷、池田、荊木、萩原、高家、小中、小池、志賀地区などを中心に作付されている。令和７年度水田面積は４０６ha、うち、水稲作付面積は２８９ha（令和７年度農林水産省データ）、野菜については、県下有数の産地形成するトマト（ミニトマト）やきゅうりなどの施設野菜、露地では豆類、ブロッコリーなどが栽培されている。また、生産調整により長期間低迷していた米価については近年、持ち直しの動きが見られる。

しかし、輸入農産物との競合の激化など、農業をめぐる情勢が依然として厳しい中で、農家数の減少や農業従事者の高齢化、後継者不足、これらに伴う耕作放棄地の増加、さらには鳥獣害の増加などの問題が一層深刻化し、生産活動は停滞傾向にあり、総体的な農業の活力低下が懸念されている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物等は、本地域の農業において占めるウエイトが高く産出額も大きい。日高平野が広がる温暖な気候と肥沃な耕地に恵まれており、特にトマト（ミニトマト)、きゅうりといった栽培は盛んで、また気候に適したにがうりの収益性も高く、近年新たに追加したトレビスも地域の特産品として需要が増加傾向である。これらの高収益作物を地域特産品と位置づけた上で、作付けの拡大を促し農家の収益力や地域農業の振興を図りブランド化の取組を進める。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域特性を踏まえつつ、現状に即した収益性の高い農業の実現に向け生産力向上と高品質化、低コスト化の取組を推進し産地交付金を活用して生産振興を図る。水稲作に活用される見込みのない農地については、作付体系を水田台帳などを活用し定期的な見直しや畑地化支援を含め検討する。

また、担い手への耕作地の集積（作業の効率化）や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稲と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう地域の状況を踏まえて検討していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米は、出来る限り生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

（２）備蓄米

（３）非主食用米

ア　飼料用米

イ　米粉用米

ウ　新市場開拓用米

エ　WCS 用稲

オ　加工用米

（４）麦、大豆、飼料作物

（５）そば、なたね

（６）地力増進作物

（７）高収益作物

高収益作物等は、本地域の農業において占めるウエイトが高く産出額も大きい。特にトマト（ミニトマト)、きゅうり、にがうり、トレビスは収益性が高く、地域の特産品として位置づけた上で振興を図ることが重要である。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	289.00	0	280.00	0	280.00	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	13.00	0	23.60	0	23.60	0
・野菜	11.00	0	20.00	0	20.00	0
・花き・花木	2.00	0	3.00	0	3.00	0
・果樹	0.01	0	0.10	0	0.10	0
・その他の高収益作物	0	0	0.50	0	0.50	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 （トマト（ミニトマト）、きゅうり、にがうり、トレビス）	地域振興作物の作付支援	交付面積	(令和7年度)316.25a	(令和8年度)800.0a
2	地域振興作物 （トマト（ミニトマト）、きゅうり、にがうり、トレビス）	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	(令和7年度)275.51a	(令和8年度)567.91a
3					

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：和歌山県

協議会名：日高町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	別紙のとおり	作付を拡大した面積へ加算助成

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表1

日高町地域農業再生協議会　地域振興作物			
トマト（ミニトマト）	きゅうり	にがうり	トレビス